

「(～たり) ～たりする」文の意味・用法について

ルチラ パリハワダナ

はじめに

既に「(～たり) ～たり」文は一部列挙を表す(結合的¹⁾)並列の形式(森山(1995),及び寺村(1991)),例示,または共起・並列を表す形式(森田(1989)),「並べ立て」の形式(鈴木(1972))として記述されている。本稿では上述の「(～たり) ～たりする」文の基本的な意味・機能を踏まえながら,その用法を再検討することにより,「(～たり) ～たり」文の表す取り立て性,及び反復性についても検討する。

I. 「(～たり) ～たりする」文の意味・用法

本稿では「(～たり) ～たりする」文の用法を1. 例示 2. 取り立て 3. 反復という三つのカテゴリーに分類し,各タイプの形態,及び意味的な特徴について考察し,それぞれの連続性についても検討してみる。

「(～たり) ～たりする」文は「たり」節が最低限一つあれば成り立つが,実例におけるその数は1から4までであった。本稿では,一つの「たり」節から成る文を,取り立てを表すものとして考える。二つの「たり」節から成る「(～たり) ～たりする」文を,例示を表すものと反復を表すものに大別する。一方,「たり」節が二つ以上ある「(～たり) ～たりする」文は例示を表すものである。

本研究のため小説,ドラマのシナリオなどの10作品を対象に,「たり」の全例を採集し,分析した。10作品中の「たり」の実例368の内訳は次頁の表の通りである。

二つの「たり」節から成る「(～たり) ～たりする」文190例中154例は例示を表すものであり,残りの36は反復を表すものであった。三つ,または四つの「たり」節から成る「(～たり) ～たりする」文は例示を表すものである。すなわち,例示を表す例は合計169例あったのである。

一般化を行うために十分なデータの量ではないのだが,一つの「たり」節から成る例,つまり本稿でいう取り立てを表す例の数は44.29%にも及ぶことからこの用法の使用頻度の高さが窺える。

用法	例の数			
	「たり」節 2つ	「たり」節 3つ	「たり」節 4つ	合計
例示	154	12	3	169
取り立て (「たり」節1つ)	163			
反復 (「たり」節2つ)	36			

以下において、用法別に形態的、及び意味的特徴について考察してみたいと思う。

I - 1 . 例示

「(～たり) ～たりする」文が例示を表す場合、二つ以上の「たり」節が文中並列される。上記の表が示しているように、「たり」節の数は基本的に二つであるが、三つ、または四つの場合もある。「たり」節の述語が動詞述語である場合(例(1))が圧倒的に多いが、名詞述語(例(2),(3))、ナ形容詞述語(例(3))、または形容詞述語ⁱⁱ(例(4))であつてもよい。なお、本稿では動詞述語を取る文についてのみ考察を行う。

- (1) 文化体育館は坂の上にあつた。入口の前でタクシーを降りると、切符のもぎりをしていた若者がすぐ控室に案内してくれた。まだ前座試合のためか、薄暗い階段や廊下では観客が食べたり呑んだりしている。(一瞬)
- (2) 白一色になつた島の中に散在する農家は、プレハブ住宅であつたり茅葺きであつたりした。(恋人)
- (3) 「私は案外、正統とか本格とかいった権威に関心のない方だったから、ディキシーのレコードに関して、そうだった。クリス・バーバーなどという妙なバンドが好きだつたり、そこでクラリネットを吹いていたモンティ・サンシャインがひいきだつたりした。(風)
- (4) 高かつたり、まづかつたりする。(作例)

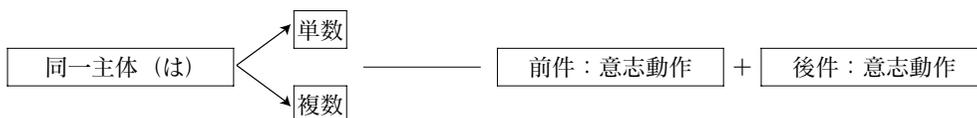
例示を表す「(～たり) ～たりする」文の用法を二大別し、次のように一般化することができよう。

用法1: 「ある動作主、及び客体についてその動作主・客体がある場面、及び時間枠において行う、または経験する出来事・状況の(代表)例を示す」

用法2: 「ある状況, または場面について状況枠を設定し, その枠内に起きる出来事の(代表)例として, またはその場면을構成する様々な要素の(代表)例として文中の出来事を描写する」

上記の用法1を, 形態的特徴に着目し, 二つに分けると, 次のように図表化できる。

用法 1.1



用法 1.2



「(～たり) ～たりする」文が典型的に「例示」の意味を発揮すると思われるのは上記の用法1.1の場合である。この用法の場合, 前件, 及び後件に対する主体は同一のものである。その主体は「私は」「加藤は」のような単数のものであっても(例(5), (6)), 「私たちは」「大人は」のように複数のものであっても(例(7), (8))よい。収集したデータでは単数の個別主体による意志動作の例示が最も多かった。

- (5) 頭の中の園子は, 彼に話しかけたり笑ったりした。(孤高)
- (6) 主任は, 現場写真だの, 警察医の死体検案書だの, 現場報告書など子細に見たり, 読んだりした。(点と線)
- (7) 大人たちは, 耕作したり, 蜜蜂の箱をなおしたり 草を刈ったりしていた。(死者)
- (8) 日本人たちは一日おき位に, 行列を作って南下してきた。彼らは歩いて三十八度線の境界をこえ, それからまた歩いたり 牛車に乗ったりしてやってきた。(風)

動作主は単数の個別主語である場合, 取り立て助詞「は」を伴うことが一般的である。すなわち, 「は」を用いることにより, 主語を主体として提示し, それについての叙述を行うと考えられる。それに対し, 主語が複数動作主を表す名詞である場合, 実例では「は」を伴う場合(上記の例(7), (8)), 及び「が」を伴う場合(下記の例(9), (10))の例の数が大凡同量であった。複数動作主による行為は出来事描写的に述べられることが比較的多いからであろう。

- (9) まだ前座試合のためか, 薄暗い階段や廊下では観客が 食べたり 呑んだりしてい

る。(一瞬)

- (10) 揃いも揃って薄い胸をした少年たちが, いやに眉をひそめた大人びた顔付きで, 窓の方へ顔を向けたり, 鉛筆の先きに眼を当てたりしていた。(あすなる)

用法1.1の場合, 前件, 後件共に, 意志動詞述語を取るⁱⁱⁱ。この用法では, 述語として使役態が用いられることもある。使役態が述語として現れる場合, 下記の例(11), (12)のように前件, 後件共に使役形を取る場合と, 前件のみが使役形の場合がある(例(13), (14))。後者の二例のように意志動詞述語の能動態と使役態が混合して用いられる場合, 実例では使役述語が前件として用いられ, 能動態の意志動詞述語が後件に用いられるという順序に限られていた。

- (11) 美しい夜景だった。しかし, その美しさは, 他の都会の夜景とは異なり, 人の心を感傷的にさせたり波立たせたりするものではなく, むしろ柔らかく包み込むような穏やかなものだった。(一瞬)
- (12) ダイアログによってドラマを進展させたり飛躍させたりする谷崎潤一郎の文学と較べてみると, 少なくとも一つのことははっきりするように思う。(雪国)
- (13) 加藤の山へ行く準備がはじまった。いつものように, 甘納豆を注文して作らせたり, 乾し小魚の油いためを用意したりした。(孤高)
- (14) 着物を脱がせたり, 洗ってやったりするのが, いかにも親切なものいいで, 初々しい母の甘い声を聞くように好もしかった。(雪国)

上述した例はある主体による一連の動作を表すものであったが, ある客体についての一連の動作を例示する次のような場合もこの用法に含めて分析する。下記の例の場合も話し手を含む複数の同一主体による意志動作の例示を行っていると考えられる。

- (15) 私は若者たちを粘土のようなものだとは考えない。こねたり, たいたり, 水を注いだり, 焼きを入れたりして, 自分の思うようなものを作りあげるわけには行かないだろう。(風)

用法1.2の場合, 「たり」節の述語として非意志動作を表す動詞が用いられる。前件, 後件共に非意志動作を表す動詞を述語として取る。この場合, 「たり」節の述語として自動詞が用いられ, それらに共通する主語(つまり, 客体)が格助詞「が」を伴って, 文頭に現れる。その主語が有生のものであっても(例(18)^{iv}), 無生のものであっても(例

(16), (17) よいと思われる。

- (16) 加藤の履いているスキーにつけたシールが具合が悪く、シールとスキーの間に雪が入って団子になったり、よじれたりした。(孤高)
- (17) 僕は疲れきって食欲もなかった。そして躰いちめんの皮膚が、発情した犬のセクスのようにひくひく動いたり痙攣したりして、僕らをかりたてるのだった。(死者)
- (18) 異性が気になったり、セックスの問題で悩んだり、めいめいにいろんなことがあるはずだ。(中学生)

この種の「(～たり) ～たりする」文の述語として動詞の受身形が用いられることもある。同一主体による意志動作を例示する使役述語の場合と同様に受身形の述語が用いられる際も、前件、後件共に受身態の述語が用いられる場合と(例(19), (20))、前件のみ受身形の述語が用いられ、後件に能動態の非意志動詞が用いられる場合とがある(例(21), (22))。

- (19) でももともと心のやさしい子ですから、社会に出ても、多少誤解されることはあるかもしれませんが、ひとから憎まれたり嫌われたりするようなことは滅多にないでしょう。(恋人)
- (20) あきらかに彼等は加藤を避けていた。加藤にそばに来られたり、加藤に話しかけられたりするのを極度におそれている顔だった。(孤高)
- (21) お時が電話でときどき呼び出されたり、外泊したりした相手は安田です。(点と線)
- (22) 極めて小さなことによっても人は傷つけられたり、感動したり、悔恨を残したりするものだ。(あすなる)

後述する反復を表す用法では受動態の述語と能動態の述語が用いられる際「取ったり、取られたり」というように能動・受身という順序になるが、例示を表す場合原則的には使役の場合と同様、受動・能動という順序を取る。しかし、その例外となる能動・受動の順序を取る例もあった(下記の例(23), (24))。

- (23) 子供社会の中で喧嘩をしたり、ガキ大将にこき使われたりして世の中のしくみを体得していった昔の子供に較べると、知能はともかくも、処世術において、現代の子供は昔の子供にうんと遅れをとっているように思う。(女社長)

- (24) 話を戻しますが、一方その頃のわたしは、彼女に励まされて描いた絵が次つきと大きな展覧会で入賞したり、高価な値で買われていたりすることに、驚きながらも一種のうしろめたさを感じておりました。(恋人)

構文的に考えると、これらの二つの例に共通するのは「ガキ大将に」、及び「高価な値で」というような挿入句が現れている点である。また、意味的に考えると、「～たり、～たり」文は何かの例示を表すが(例23の場合方法の例示, 例24の場合対象についての例示), 話し手が最も代表的な例として思い浮かぶ例を一般的に最初に挙げると考えられる。例えば、「世の中の仕組みを体得する」ために話し手が最も重要な方法として考えるのは「喧嘩をする」ことであれば、それが最初の「たり」節として文中に現れると考えられる。

しかし、無論文中共起する「たり」節が主文の述語に対して、全く同等な意味関係をなしている場合もある。例示の場合も反復の場合と同様に、ヴォイスが変わることによって視点の統一が図られる。しかし、同じ一つの動詞の能動, 受動態が使われる反復用法と異なり、異なる動作が例示される例示用法の場合、複雑な視点から、単純な視点へというような視点の動き方が一般的である。

以上、例示を表す用法1についてみてきたが、以下において用法2について考察する。

上述の用法1では複数の「たり」節に対して同一の主体又は客体が用いられている。しかし、異なる動作主による出来事を「(～たり) ～たりする」文で例示することもある。この用法2の場合、それらに共通する場面、または状況枠を設定することにより、「たり」節間の類似性をもたらされる。状況枠が文中明示的に設定される場合もあるが、先行するコンテキストの中で明らかになっている場合もあると考えられる。

- (25) 昨日まで課長だった浜井が、コピーを取ってくれと言われて、ふてくされたり、老齢の新課長の一人が、過度の緊張から心臓が苦しくなったりした。(女社長)
- (26) 立木勲平海軍技師が現われたり、佐倉秀作が出てきたりした。(孤高)
- (27) 下駄の歯が松の根にはさまったり、落葉の下に石ころがあつたり、歩きにくい道だった。(孤高)
- (28) 光の下に這松が見えたり、岩が顔を出したり、草があつたりするというふうな平凡な、限られた景色だけがつづいていた。(孤高)
- (29) 路地の両側の粗製の酒場に灯がともって、そのなかから椅子をかたづけたり床をはいたりする音が聞えてきた。(死者)

上記の例(26)では異なる動作主による出来事を「(～たり) ～たりする」文で述べている。例(28), (29)の場合, 「光の下に見える景色」及び「路地の両側の粗製の酒場に灯がともって, その中から聞こえてきた音」という状況枠が文中明示的に設定されている。その状況枠内に起きる一連の出来事^vを「たり」節の述語として例示していると考えられる。

「(～たり) ～たりする」文の「たり」節に後続する形式動詞「する」は様々な形で現れ, 多様な構文を作る。その一部を以下に列挙する。

(～たり) ～たりする / した / している / していた
/ しない / しなかった / しなければならない / せずに
/ しながら / して / してもいい / してきた / してみた
/ するようになった / するわけにはいかない
/ すると / すれば / したら
/ できる

また, 「(～たり) ～たりする +N」という形で被修飾名詞に伴われ, 連体節として現れることも多い。「(～たり) ～たりする」文は「(～たり) ～たりして」という形を取り, 方法を例示する場合もある。データの中にはこの種の方法を表す「～たり, ～たりして」タイプの文が多かった。

「(～たり) ～たりする」文は基本的に形式動詞「する」を述語とし, それにテンスを委ねるが, 下記の例のように形式動詞「する」を述語として取らないものもある。

- (30) 居残った一人二人の若い刑事が火鉢に炭をついだり, ときどき, 係長に茶を持って行った。(点と線)
- (31) 小柄なセカンド宮崎が卒業の年の早慶戦で大活躍したり, なにせ面白い時代だった。(風)
- (32) 子どもを不必要なほど縛ったり, 親が本来すべきことまで学校が決めるのはどうかと言ってるだけです。(中学生)

次に, 例示用法に共通する意味特徴について考察してみたいと思う。

「例示」用法では, 文字通り文中明示されている動作・出来事が例として取り上げられる。その結果, それ以外にも類似したものがあることが暗示される。しかし, 表現上, そのような意味が表されるのであり, 無論, 言語外現実においては類似されるその他の出来事が存在していない場合も少なくないと考えられる。「あるいは」の共起に

よって言語外現実をある程度限定し、指定することが可能であると思われる。

- (33) 子供たちが光の中でまぶしがりながら、ぼんやり佇ったり、犬を寝ころばせて蚤を取ったり、あるいは叫びながら駆けたりしていたが大人たちはいなかった。
(死者)
- (34) 彼の級友たちは前途を悲観したり、病気になったり、あるいは思想犯として捕えられたりして卒業までに落伍していったが、そうした人々への思いや、時代の暗鬱な空気に対抗するために、彼は山へ登って心をまぎらしていた。(孤高)
- (35) 昼まえのあいだずっと、ジープのまわりで外国兵があるいは腰をおろしたり、あるいは歩きまわったりしていた。(死者)

特に、上記の例(35)のように文中二つの「たり」節が現れ、その両方に「あるいは」が共起すると文中明示される出来事以外を想起することが困難になり、総記性が出てくると思われる。

しかし、一般的には文中の動作・出来事を例として取りあげるので、「(～たり)～たりする」文の表す意味が選択指定性、及び総記性に欠けると思われる。そのことが「(～たり)～たりする」文に次の例のように「というふうな」などの表現が共起可能なところからも窺える。

- (36) 光の下に這松が見えたり、岩が顔を出したり、草があったりするというふうな平凡な、限られた景色だけがつづいていた。(孤高)

既に寺村(1991)で指摘されているように例示を表す場合、「たり」節の述語間に何らかの類似性がなければならない。その類似性は「滑ったり、転んだり」「憎まれたり、嫌われたり」「見たり、読んだり」のような語彙的なものである場合もあるが、場面から連想できる共通性である場合もある(例(40)、(41))。

- (37) 二人は雪まみれになったままおりにいった。滑ったり、転んだりの連続だった。
(孤高)
- (38) でももともと心のやさしい子ですから、社会に出ても、多少誤解されることはあるかもしれませんが、ひとから憎まれたり嫌われたりするようなことは滅多にないでしょう。(恋人)
- (39) 主任は、現場写真だの、警察医の死体検案書だの、現場報告書など子細に見た

り, 読んだりした。(点と線)

- (40) 彼等は家に手紙を書いたり, こっそり教室を抜け出して, アンパンを買いにいつたりした。(孤高)
- (41) 私たちが, 新しい水槽へ運びこんだり, 番号札をつけたりしたのは, すっかり, むだな訳ね (死者)

以上, 例示を表す用法について形式・意味の面から考察した。次に, 取り立ての用法について検討する。

I - 2 . 取り立て^{vi}

前述したように, 一つの「たり」節だけを取る「(～たり) ～たりする」文の表す意味を本稿では取り立てとして捉える。取り立てとして捉えるのは, 取り立て助詞「など」と極めて類似した意味をこの種の「(～たり) ～たりする」文が発揮するからである。その意味は同類の暗示, 和らげ, 評価性, 強調などであり, 多くの場合, それらの文に「など/なんか」を共起させ, 意味の強化を行うことが可能であるように思われる。

文中明示されている出来事と同類の出来事を暗示させることが「たり」構文の最も基本的な意味であろう。例示用法は, ある一連の出来事の具体的な例を示しながら, 他にも同類の出来事が起きた, または存在したことを表す。一方, 取り立て用法は, 文中明示される出来事を同類の出来事と束ねて, その類の出来事が生じた, または存在したことを表す。すなわち, 取り立て用法においては, 「～といったような出来事」が生じた, または存在したということが表現される。このように特定を避け, 曖昧さを持たすことにより, 取り立て助詞「など/なんか」と同様に和らげの機能を発揮する。その一方で, 一つの特定の出来事のみならず, 同類の全ての出来事を束ねて取り上げることが可能なので, 述語の叙述が文中明示される「たり」出来事のみならず, その類の出来事に対しても真であることを表現することができ, 否定文などに現れ, 強調を表すこともある。

また, 取り立て助詞「など/なんか」と同様に評価性を表すこともある。基準となる何らかの予想に反している出来事を表す場合に用いられる。

取り立てを表す用法の場合「たり」節の述語は基本的に動詞述語に限られる^{vi}。「たり」節の述語として意志動詞も非意志動詞も用いられる。述語のタイプとしては「～たりする」「～たりした」「～たりしていた」「～たりしない (/その他の否定形)」「～

たりして (。)」 「～たりしながら」 「～たりする N」 「～たりしたら / すると / すれば」 「～されたりする」 などのものが多かった。

なお、森山 (1995) は、一つの要素だけを一部列挙し、質的側面の強調を行う「たり」の用法を、一部列挙として位置付けながらも、「など」や「よう」と共通性を持っていることを指摘している (pp.138-139)。

以下、取り立て用法について具体的な記述を試みる。

I - 2 - 1 . 同類の暗示

前述したように取り立ての「たり」の基本的な意味は同類の暗示である。文中明示されている出来事のみならず、その類の出来事についても同じ叙述が可能であることを暗示する。無論、言語外現実においては文中の出来事以外の出来事が関係しない場合も、つまり、想起できるセットのメンバーがゼロになる場合もあり得る。このように想起できる同類の出来事のセットがゼロになる場合の「たり」は含蓄・詠嘆の「も」にも類似した性質を有すると言える。

- (42) 東が来ていて、父、母と卓袱台を囲んでいるのだ。
清さんも調理場のほうから、チラッとのぞいたりする。(中学生)
- (43) 二流、三流の赤線といえど都心を離れた地域にあるため、それらの雑誌も〈家の光〉とか、〈果樹栽培〉などという類いの本が置いてあったりした。(風)
- (44) 何度も捜しまわり、もはや誰も捜さなくなったような場所を無我夢中であちらこちらと歩きまわっていた断片的な記憶があるだけです。気がつくと家に駆け戻ったりしていました。(恋人)
- (45) 紙面の割付けをやっていると、時たま窓から美味そうな秋刀魚の匂いが流れて来たりする。(風)
- (46) いま自分が触れているのと同じ空気がその画面の中にも流れているのだなあ、などと考えていた。そして、なるほど自分はアメリカに来ているらしい、という思いが湧いてきたりした。(一瞬)

上記の例の「たり」を取り除き、動詞の普通形に替えても文法的に誤った文にはならないと思われる。しかし、「たり」を用いることにより、厳密な描写を行うのではなく、「～といったようなこと」であることを表す。厳密な描写・叙述を行わないが、どのような場面、出来事であるかを聞き手、または読者に察してもらおう表現であると考

えられる。厳密な叙述を行っていないことを下記の例のように「よう (な)」を共起させることにより、一層明確にすることができる。

- (47) 教壇でこっそり黒板の方を向いてウイスキーの小びんをあおったりするような生活ののち、胸をやられて入院したが、それでも医師の目をかいくぐって久留米あたりの競輪場に血を吐きながら出没したという。(風)

厳密な叙述・描写を行わないのは、言語を用いての特定が困難なためである場合もあれば、あるいは敢えて意図的に曖昧な描写・叙述を行いたいためであろう。後者は和らげとしても用いられる。

I-2-2 . 和らげ

上述のように<同類の暗示>から派生する<和らげ>の用法は、忠告・禁止文、疑問文、条件文などに見られる。

- (48) 「純子、お前、あんまり変なことに関わり合ったりしない方がいいよ」(女社長)
(49) 「ダメだぜ、ありゃア。あんなの、家へ呼んだりせんほうがええ」(中学生)

上記の例は忠告を表すものであるが、「たり」形を使うことで厳密な指示を避け、表現を和らげていると思われる。

次の禁止文の場合、「怒るというようなこと」という非厳密的な言い回しを選ぶことにより、禁止を和らげ、忠告のニュアンスを打ち出していると思われる。この例の場合、「たり」の使用により想起されるセットがゼロであつてもよいように思われる。

- (50) 「オレはなんとなく悪い予感がしていた。来週はもっとひどいことが起こる。月曜日の朝、もういっぺんだけ、あいつに忠告してやるしかない、『ジョークが言えなくても、せめて怒ったりするな。理屈っぽいこと言うな』って。それが最後の忠告だ。……オレ、そんなこと考えていた」(中学生)

次の疑問文は過去の出来事を問題にしているが、話し手が問題にしようとしているのは「会った」かどうかであり、同類の他の出来事が問題にされていないように思われる。過去形での否定疑問文を「会わなかった？」と直接用いるより、「たり」を用い

て和らげた形の方が落ち着くと思われる。

- ⑤) 「後樂園なんかに行くと、ボクシングの関係者がいっぱい来てるじゃないか。
会ったりはしなかった?」(一瞬)

また、条件文の述語を「たり」形で用いることにより、条件を和らげることが可能である。下記のような場合である。

- ⑤2) 子供が泣いたりすると、おかみさんが遠慮して表へ負ぶって出て行くわ。(雪国)
⑤3) あんたが村の連中から間違ったことを聞かされてそれを信じたりすると、こっ
ちもかえって具合が悪いから、それじゃまあ、お話ししてしまいますがね。(恋
人)
⑤4) 純子に恋をしてからというもの、多少は仕事にも熱心になったが、それは純子
の目の届く範囲に限られており、彼女がコピー室へ入りきりになったりすると、
たちまちやる気は羽根が生えてどこかへ飛んで行くのだった。(女社長)
⑤5) それを勘違いして、「意志」が自分の味方であるように思いこんだりすればきつ
とひどい目にあう、七瀬はそう自戒した。(恋人)

このように他者を暗示する「たり」の元来の意味を利用し、厳密な表現を避け、和らげ効果をもたらすことができる。一方で、同類を暗示する性質により、文中明示される出来事だけでなく、同類の他の出来事を含めた出来事の束について叙述を行うことが可能になる。この強調用法については次節で取り上げる。〈和らげ〉用法と〈強調〉用法は連続していると考えられる。どちらの意味が表現されるかということは、コンテキストや文中共起している他の要素、イントネーションなどによって明らかになると考えられる。

I - 2.3 . 強調

上述したように「たり」述語が〈強調〉を表しているか、〈和らげ〉を表しているか判別しにくい場合もあるが、否定、条件、疑問の形の述語を伴う場合、「たり」述語によって表現される意味は強調であることが多い。

- ⑤6) 「あれは、妹の筆筒から無断で持ち出して来たものだ、お前らみたいに買ったり

はせん」(あすなる)

- (57) 「何をおっしゃるんです。奥さんに払わせたりしませんよ」(女社長)
(58) 「あら、私は別に逃げ出したりしませんよ」(女社長)
(59) 「あの娘、身を退くときを心得ている。社長の座にみっともなくしがみついたり
はせんよ。引き際のきれいなことも、良い経営者の資質の一つだ」(女社長)

上記の例の場合、文中明示されている出来事、つまり、「買う」こと、「払わせる」こと、「逃げ出す」こと、「しがみつく」ことだけではなく、その類のことも否定されている。同類の出来事を「たり」を用いて文中明示されている出来事と束ねることで、否定を強調している。「たり」述語の動詞として意志動詞が用いられる。文の人称は、一人称とは限らず、例(59)のように三人称に対して用いられる場合もある。

同様に条件文に「～たりしたら/すると/すれば」という形で「たり」述語を用いることで条件の意味を強めることが可能である。この場合、文中明示される出来事のみならず、暗示される同類の出来事も条件として表現されるので、条件の意味が強調される。

- (60) 伸子は受付の子へ、
「あなた、お茶をお願い」
と声をかけ、先に立って応接室へ向かった。今さら後には引けない。ここで誰かに助けを求めたりしたら、それこそ社長失格である。(女社長)
(61) その人とわたしが口喧嘩しているところを、別の人に見られているわ。もし、このあいだの連中のように殺されたりしたら、わたしが疑われるわ。(恋人)

条件形「たら」により、仮定条件が提示されているが、「求める」「殺される」のみならず、同類の他の出来事も束ねて暗示されているので、条件を強調していると言える。つまり、「たり」で示される類のことが起きたら、その結果として主文の述語の望ましくない出来事が引き起こされることが表現されている。従って、この用法を次のような脅迫の表現としても用いられ得る。

- (62) 「おばあちゃんでも、私たちでも、あんたの家とは家柄は違わないのよ。威張ったりしたら承知しないから」(あすなる)

このように、条件表現の強調のために「たり」が用いられる場合、「求めたりなんかしたら」「殺されたりなんかしたら」「威張ったりなんかしたら」というように、「な

ど」「なんか」を共起させることができると思われる。

しかし、条件表現に現れる「たり」は必ずしも、強調を表すとは限らない。前節で述べたように単に同類を暗示させることにより条件を和らげる場合もあると思われる。

実現済みの出来事を問題にする疑問文の場合、問題にしたい出来事を表す動詞の「たり」形を用いることで、その出来事だけではなく、同類の他の出来事も問題にし、疑問を強調することが可能である。

- (63) 頑強に自分の名前をかくしとおさねばならない、と僕は考えた。なぜ僕は、教員にしたがって交番へ入って来たりしたのだろう。(死者)
- (64) 「でもどうしてあんなお金持ちでもない刑事さんを誘ったりしたんですか？」
(女社長)

これらの例の場合、「入ってきたりなんかしたのだろう」「誘ったりなんかしたんですか」というように「など」、または「なんか」を共起させることも出来ると思われる。「たり」が用いられていることで、「など」が用いられた場合と同様な効果もたらされ、話し手の否定的な評価、すなわち自分(例(63))、または相手(例(64))を責める気持ちが表現されている。これらの例の場合、「たり」形を省いても、非文にはならないと思われる。

I - 2.4 . 評価

「たり」形を用いることにより、話し手の評価を表現することが可能である。予想外の出来事、何らかの基準から外れている出来事を表す場合に用いられ、話し手の否定的な評価を表すことが多い。その基準は世間一般の常識である場合や話し手の主観的な感情などである場合などと様々である。評価を表す点においても「～たり」文は取り立て助詞「など」や「も」と共通性を持つと言える。

- (65) 「心配ですよ」
と久子が眉をひそめる。「私は路頭に迷ったりするのはごめんですからね」
「誰がそんなことをさせるもんか」(女社長)
- (66) 石油ストーブの灯油を買うのに、ドラム罐四、五本もまとめて買い込み物置にしまったりするのは、一体いかなる心境によるものであろうか。(風)

上記の例(65)において、「迷う」ことに対する話し手の否定的な感情が表現されている。取り立て助詞「なんか」を共起させ、「迷ったりなんかするのは」というようにその否定的感情を強調することができると思われる。例(66)の場合、他者による「たり」述語の出来事に対する話し手の評価が表現されている。その他者の行為が常識から外れていると話し手が受け取り、それに対する否定的な評価を下していると思われる。

望ましくない、予想外の出来事に対して評価を表す場合も、「たり」形を用いることがある。下記のような場合である。

- (67) 「金さえ出せば、できないことじゃないよ」
「そうでしょうか。かなり大変だという話ですけど……」
「いやね、最近はジムを閉めたりする人がいて、結構あるんだよ」(一瞬)

上記の例の場合、「閉めたり」を「閉める」に替えると不自然な文になると思われる。「たり」構文を使わなければ、「ジムを閉める人もいて」、あるいは「ジムを閉める人までいて」といったような表現に替えなければならなくなる。「も」を用いた場合と同様に、「たり」形を使うことにより、「ジムを閉める」ことが特定の事情により強いられた意外なことであり、その意外なことを取り立てることにより、何らかの評価性が加わると思われる。

「思う」を始めとする思考を表す動詞も「たり」形を取り、一種の評価性を表現する。話し手の不安な思考内容を表現する場合や、その思考内容に対する自信のなさや悩みなどを表現する場合など考えられる。

- (68) いつか突然、そこに集まっている人たちに、おれたちは主義者だぞ、加藤お前も主義者になったのだぞといわれたらどうしようかと思ったりした。(孤高)
(69) 会社の廊下を歩いていて、彼のふところの俸給袋の音が、廊下を歩いている会社の人に聞かれはしないかなどと思ったりした。(孤高)
(70) 人間はどうして食べるんだろう、食べなければいけないだろう、なんて思ったりした。(一瞬)

I - 2.5 . 仮想

「～たりして」という形で、文を終わらせる言いよどみの用法がある。森山(1995)ではこの用法が冗談を表すものとして記述されている。森山は非現実の事態を、極端

な異常事態として一部列挙しながら楽しむ表現としてこの用法を分析している。

本稿ではこの用法を、仮想を表すものとして捉える。実現が想定しにくい出来事に対して、その未実現事態の成立を仮想する場合に用いられると思われる。

- (71) 「(目は漫画本に向けたまま) そりゃそうね。へんに質問すると目立とう精神のかたまりみたいに言われたりして、フッフ」(中学生)
- (72) 靖浩「けど、来るの、二、三人だったりして」
南「(強く) いいんだ、たとえひとりでも!」(中学生)

上記の例(71)、(72)は実際には実現していない、実現可能性が低いと話し手が考える事態についての叙述である。この用法ではないが、下記の例(73)も言い淀みの文である。この例の場合、話し手の予想を越えた「たり」出来事に対する驚きや感動などが表現されている。

- (73) 「メッチャメチャ広くてよく解んない宇宙の片隅にさ、こんな、ちっちゃな花が咲いてたりして…」(中学生)

I - 3 . 出来事の反復

「(～たり) ～たり」文には反対の意味を表す対を成す二つの「たり」節からできた次のようなものがある。

- (74) 仕事は手につかなかった。立ったり坐ったりしていた。(孤高)
- (75) 雪眼鏡を取ったりはずしたりした。霧が出たときの用意のためであった。(孤高)
- (76) そして水槽にはぎっしり死体がつまって沈みかかっていたり浮かび上ったりしている。(死者)

この用法は寺村(1991)では対称的並立として、森山(1995)では場面などの一部列挙として、森田(1989)では(反対語、または肯定・否定の)並列として記述されている。

この用法は相反する二つの出来事を問題にするものであって、それ以外の類似した出来事を問題にするものではない。つまり、相反する出来事を取りあげることによって想起されるセットの全構成要素を総記してしまうのである。従って、本論ではこの

用法を、例示を表すものとしては考えない。この用法において「たり」形式を用いることで表されている意味は述語の二つの出来事が実現（または欠如）する回数が一回以上であることである。すなわち、文中に明示的に限定されている述語の出来事について、その類似するセットを例示するのではなく、その出来事の実現（または、欠如）は一回以上あるものとして述べる。従って本論では、この用法を「反復」と呼び、例示から区別する^{viii}。

この用法は反復される出来事を表す。単独動作主による出来事である場合、対を成す二つの出来事が交互に繰り返されることを表す (例74, 75)。なぜならば、論理的には対の一方の出来事が実現するためにはもう一方が欠如していなければならないからである。例えば、例74の場合、「座る」という動作が実現するためには、先ず行為主が「立っている」状態にいなければならない。その「立っている」状態から「座る」が実現し、「座っている」状態へと変化する。同じ行為主に関して「座る」と「立つ」という二つの動作が同時に行われることは不可能である。つまり、「立っている」状態から「座っている」状態へと、「座っている」状態から「立っている」状態へとというように対の二つの出来事が交互に繰り返される。

一方、複数動作主による出来事である場合は、必ずしも対の二つの出来事が交互に繰り返されるとは限らない。例えば、例76の場合、同時に「沈みかかっている」死体と「浮かび上がっている」死体があってもよいと考えられる。

反復を表す実例の数は368例の中36例であった。

以下では、対を成す「たり」節の述語の語彙的特徴について考察してみたいと思う。

I - 3 - 1 . 反対語から成る対

反対語から成る対とは語彙的な意味において反対の意味を表す動詞の対を取るものである。「行ったり来たり」「寝たり起きたり」「立ったり座ったり」などで、上述のように交互に繰り返される二つの出来事を表す。一定の間隔における反復である場合もあるが、必ずしもそうでなくてもよい。反復される出来事を表すものの中でこのタイプのものが圧倒的に多かった (36例中30例)。

このタイプの「(～たり) ～たり」文の出来事は、単一動作主によるものである場合が最も多い (前件、後件に対する同一主体となる)。「たり」節の述語は意志的な行為を表す場合が多い (例74, 75, 77, 78) が、無生主語を取る非意志的出来事であってもよい (例79) ^{ix}。

- (77) 「やあ、どうも」
とか何とか口ごもりながら上衣のボタンを掛けたり外したりするだけだ。(風)
- (78) そして雪枝は直ぐ床を敷いて、鮎太を寝せると、まめまめしく勝手と部屋の間を行ったり来たりして、タオルを水に濡らしては、鮎太の顔を冷やした。(あすなろ)
- (79) 「それはわかりましたけど、やはり取るべきじゃありませんよ。僅かな金じゃないですか。その僅かな金で、人の心は離れたり近づいたりする……ような気がするんですけどね」(一瞬)

次の例(80)、(81)のように「(～たり)～たり」文の主語が複数であってもよい。この場合、対の二つの出来事が別々な主語によって同時に行われていてもよいと考えられる。なお、「が」格で表される複数の対象語にもこのタイプの反対語からなる「たり」述語の対を用いることができる(例(82)。この例の場合、一定の間隔において反復される出来事ではなく、多発される出来事を描写していると思われる。また、述語の出来事は自発的な非意志動作である。)

- (80) 私がこうして床の上に自分の細い指を見ている一瞬の間に、全国のさまざまな土地で、汽車がいつせいに停っている。そこにはたいそうな人が、それぞれの人生を追って降りたり乗ったりしている。私は目を閉じて、その情景を想像する。(点と線)
- (81) 子供たちは部落を外れるまでは大人たちに怪しまれぬようにのろのろと歩いて行ったが、部落を外れると、いつせいに駆け出した。そして駆けたり、停まったりして、下田街道を天城の峠の方に向かって進んで行った。(あすなろ)
- (82) 見るともなく、通り過ぎる街のネオンに眼をやっていると、ロスアンゼルス、ニューヨーク、ニューオリンズ、ラスベガスといった街の夜の情景が、意味もなく、脈絡もなく、浮かんだり消えたりした。(一瞬)

「(～たり)～たり」文の動作主は言語外現実において複数であっても表現上は束ねて述べる場合もある(例(83))。

- (83) 加藤は四人の登山家たちのあとを追った。彼等の歩き方を見ていると、スキーの技術は、加藤より数段勝っているように思われた。それに、四人の呼吸があっついて四人の集団はまるで一人のように、動いたり止ったりした。(孤高)

なお、反対の意味から成る形容詞の対もこの形をとる。下記の例の場合、交互に行われる状態変化を表していると思われる。

- ㉔ 注意して見ていると、一列に並んでいる火は微かに移動しつつあった。そしてその光は時々強くなったり、弱くなったりしていた。(あすなる)

I-3-2 . 肯定・否定の対

反復される出来事を表す「(～たり) ～たり」文の中に、「来たり、来なかつたりする」のように同一述語の肯定と否定の形から成る対がある。同一主語について述べるものであり、同じ出来事の実現の有無を表すので、言うまでもなく同時には真にならない。この場合、表される意味は「来る場合もあれば、来ない場合もある」というようなものであり、厳密に言うと反復を表しているわけではない。特に、対の否定述語は出来事の欠如を表すので、I-3-1で取り上げた反対語の対と同等に反復を表すとは言えない。

しかし、この種の表現も、想起されるセットが肯定出来事と否定出来事だけで構成されている点で反復を表す反対語の対と類似性を示す。つまり、肯定・否定の対も言語上明示されない出来事の例示を表すのではない。出来事の実現と欠如は交互に行われなくてもよいと考えられるが、一つの出来事に対してその実現と欠如が繰り返されることを表す。「たり」形式を用いることで表現されている意味は述語の出来事の実現、及び欠如は多回的事であることである。その意味においてこのタイプも反復を表すと言えるのである⁸⁾。

- ㉕ 試合を見るため会場に足を運ぶ、というほどの熱心さはなかった。テレビで充分だった。そのテレビ中継すら、すべてを見ていたというわけではない。見たり見なかつたり、という程度だった。(一瞬)

この種の対は下記の例のようにシテイル形をとる場合もある。この場合、後続する否定述語において本動詞が省略されてもよい。

- ㉖ 両掌をその上に置き、僕は正面の広い壁に沿って部屋の半分を占めている長い水槽を見つめた。それは内部を幾つかに区切られてい、一米ほどの高さの縁は床と同じ質のタイルで張っており、小さい区切りごとに揚蓋が附いていたり、

いなかつたりした。(死者)

上記の例(88)のように、変化動詞のシテイル形を述語とする場合、発話時において存続する変化結果が問題となる。この場合、出来事の実現・欠如自体の反復を表すのではなく、現存する変化結果について、変化の実現によるものと欠如によるものと、二種類を提示する。この二種類が規則正しく交互に存在するのではないとしても、非規則的に繰り返されていることが意味されている。

I-3-3 . 能動・受身の対

反復を表す「(～たり) ～たり」文の中に同一述語の能動形と受身形の対から成るものがある。これらの形式は原則的に能動—受身という順序をとる。無論、能動と受身の対であるので、前件、後件の動作主が異なるが、統一する動作主(前件)・客体(後件)についての叙述である。対の二つの出来事が規則正しく交互に行われるわけではないが、非規則的に繰り返されることが述べられる。肯定・否定の対と同様にこの形式の場合も、二つの出来事が同時には起こらないと考えられる⁸⁴。一つの出来事についての視点の異なる二つの見方として考えてもよいからである。

- (87) 私はそのディーラーの対応の仕方が気に入り,そこでしばらく遊ぶことにした。今度は二,三枚ずつ小さく賭け,取ったり取られたりしていたが,それでもチップは少しずつ増えていった。(一瞬)
- (88) 鮎太にとっては一番怖ろしい競争相手であった。記事の上では抜いたり抜かれたりしていたが,しかし,これぞと言う大きな仕事になると,いつも鮎太は左山町介に敵わなかった。(あすなる)
- (89) 「このパンフレットは,始めから脱走兵に手をかしているさ」と弟が激しくいった。「いまそれをどうのこうのいうことはないじゃないか,朝鮮で若い人間が殺したり殺されたりするのをふせぐことになることなら。(死者)

以上、「(～たり) ～たりする」文の意味・用法を例示,取り立て,反復という三つに分類し,考察してきた。以下,これらの連続性について考えてみる。

II . 用法間の連続性

例示用法とは、類似した一連の出来事についてその例を示すものである。無論、例を示すわけであるから、他の同類の出来事が想定できる。言語外現実において、同類の出来事が存在しない場合もあり得ると思われるが、少なくとも表現上は文中の出来事を例として差し出される。

それに対して、取り立て用法では一つの出来事だけを取り上げ、それについて単に同類を暗示させたり、同類を暗示させることにより、和らげ、強調、評価などの意味を付け加えたりする。

同類の暗示が「たり」の最も基本的な意味であると思われる。例示用法の場合文中、一つ以上の「たり」節を用いることにより、別々のいくつかのセットが暗示されるわけではなく、一つのセットが暗示され、文中の「たり」節がその代表例を示すことになる。このように例示用法と取り立て用法は意味的に連続していると考えられる。

動詞の語彙的な意味において「動作の束」を表す動詞を「たり」節の述語として用いて、例示を表すと単なる例示ではなく、反復性が派生する。つまり、反復されている出来事を例示する場合もある。また、例示を表す用法の場合、その出来事の動作主が複数であることによって反復性が生じることがある。下記のような場合である。

- ⑨0) 揃いも揃って薄い胸をした少年たちが、いやに眉をひそめた大人びた顔付きで、窓の方へ顔を向けたり、鉛筆の先きに眼を当てたりしていた。(あすなる)

また、反復を表す用法の中に、語彙的に厳密に言う反対語ではないが、意味的に反対語に近いものが二つ用いられ、反復される動作を表す場合がある。この場合、文中に明示される二つの出来事が語彙的に完全に反対ではないため、想起される動作のセットが文中に明示される二つの出来事に完全に限定され、それ以外の動作を全面的に排除するとは限らない。従って、類似する動作の想起が論理的に可能になり、反復を表しながら、例示性を持つと捉えることができる。下記の例⑨1)の場合、「駈ける」動作及び、「停まる」動作が反復されると思われるが、それ以外にも「歩く」などが想起できる。

- ⑨1) 子供たちは部落を外れるまでは大人たちに怪しまれぬようにのろのろと歩いて行ったが、部落を外れると、いつせいに駈け出した。そして駈けたり、停まったりして、下田街道を天城の峠の方に向かって進んで行った。(あすなる)

反復の用法を、「たり」出来事の実現回数の累加として捉えることができる。すなわち、文中明示される出来事の実現回数は1回以上だという意味である。

例示の用法の場合、及び取り立ての場合、文中明示される出来事以外の出来事が想起できる。このように「同類の出来事が他にもある」ということが「たり」の表す基本的な意味であろう。反復の場合は、追加されるのは同類の他の出来事ではなく、文中の出来事の実現回数である。つまり、出来事の実現回数に関して、1回限りではなく、何回も行われるという意味が表される。従って、例示、取り立て、反復の三つの用法は意味的に連続していると言えるのである。

終わりに

本稿では「(～たり) ～たりする」文の意味・用法を例示、取り立て、反復に分け、考察を行い、それぞれの連続性についても検討した。

「たり」述語が一つのみ使われる場合について、取り立て助詞「など」「も」との共通性に着目し、<取り立て>として位置付けた。取り立ての用法としては「など」と類似した、同類の暗示、和らげ、強調、評価などが見られた。

しかしながら、「V1たり、V2」のような形式を取る形式動詞「する」が省略されている「(～たり) ～たりする」文について、どのような構文的特徴が見られるか検討することができなかった。また、例示を表す用法において「～たり、～たり」の順序が使役—能動、受身—能動であるのに対し、反復用法においては能動—受動の順序となるのはなぜなのかについても十分に考察できなかった。今後の課題としたい。

【資料】

- (女社長) 1984 『女社長に乾杯!』 赤川次郎 新潮文庫
 (風) 1972 『風に吹かれて』 五木寛之 新潮文庫
 (恋人) 1981 『エディプスの恋人』 筒井康隆 新潮文庫
 (孤高) 1973 『孤高の人』 新田次郎 新潮文庫
 (あすなる) 1958 『あすなる物語』 井上靖 新潮文庫
 (一瞬) 1984 『一瞬の夏』 沢木耕太郎 新潮文庫
 (死者) 1959 『死者の奢り・飼育』 大江健三郎 新潮文庫
 (中学生) 1991 『NHK 中学生日記シナリオ集 坂道の二人』 竹内日出男 近代文芸社
 (点と線) 1971 『点と線』 松本清張 新潮文庫
 (雪国) 1947 『雪国』 川端康成 新潮文庫

上記の(中学生)以外の資料はCD-ROM版『新潮文庫百冊』から収集したものである。

【参考文献】

- 奥津敬一郎他 1989 『いわゆる日本語助詞の研究』 凡人社
鈴木重幸 1972 『日本語文法・形態論』 むぎ書房
砂川有里子他 1998 『日本語文型辞典』 くろしお出版
高橋太郎 1978 『「も」によるとりたて形の記述的研究』『研究報告集1』 国立国語研究所
つくば言語文化フォーラム編
1995 『「も」の言語学』 ひつじ書房
寺村秀夫 1981 『日本語の文法 (下)』
寺村秀夫 1986 「前提」「含意」と「影」『寺村秀夫論文集II』(1993 (再録)) くろしお出版
寺村秀夫 1991 『日本語のシンタクスと意味III』 くろしお出版
松岡弘他 2000 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク
森田良行 1989 『基礎日本語辞典』 角川書店
森山卓郎 1995 「並列述語構文考—「たり」「とか」「か」「なり」の意味用法をめぐって—」『複文の研究 (上)』 くろしお出版
山田敏弘 1995 「ナドとナンカとナンテ——話し手の評価を表すとりたて助詞——」『日本語類義表現の文法 (上)』 くろしお出版

【注】

- i 森山 (1995) では「たり」は複数の場面を結合させる「結合的並列」として扱われ、「て」「し」などの表す「交差的並列」と区別されている。
- ii 採集したデータの中には「たり」形を取る例示を表す形容詞述語文の例はなかった。
- iii 後述するように反復を表す用法では前件後件の出来事が意志・非意志の組み合わせであってもよい。
- iv この例では「中学生」という主語が文中明示されていない。
- v 便宜上、「出来事」と記したが、例⑧のように単なる存在を表す場合や出来事を描写的に述べる場合が多いと思われる。
- vi 「たり」の場合は、名詞的成分を取り立てて、主題として取り上げることはないので、「取り立て」という用語が適切でないかもしれない。「たり」の場合は、もっぱら述語の出来事を取り立てながら、同類の出来事を暗示したり、強調したり、評価性を与えたりする。取り立て助詞「など」「も」との共通性を強調するためにこの用語を用いたが、機能ではなく、意味を重視し「類加」(敢えて、この字を使わせていただいた)といったような用語を用いるべきなのかもしれない。
- vii 倒置文などに「～N だったりする」「～Adj かったりする」といったような表現もあると思われるが、名詞、形容詞の「たり」が1つだけ使われる場合、構文的な制約が働くと考えられる。
- viii 後述するように、「実現回数累加」として捉えることにより、他の用法と連続的なものとして考えることができる。
- ix 例⑦では総称主語を用いることにより、一般的な出来事として述べている。
- x 出来事の実現回数が一回のみである場合、例え何度も起きる出来事を予想していたとしても、肯定・否定の対を成す「たり」形式を用いて表現しないと思われる。そのような場合「一回だけ来た」、または「一回しか来なかった」のような表現が使われるのであろう。
- xi 同時実現が論理的に可能な場合もあると思われるが、二つの出来事が原則的に交互に行なわれると考えられる。

Meaning and Usage of (-tari,) -tari Constructions

Ruchira Palihawadana

ABSTRACT

The -tari,-tari construction in Japanese illustrates the actions denoted by the verbs explicitly appearing in the sentence, as examples of a set consisting of other similar actions. This exemplifying usage has often been taken up in previous studies as (-tari,) -tari constructions main usage. The purpose of this study is to reanalyze the meaning of the (-tari,) -tari construction, while giving special attention to its form and function.

This study classifies (-tari,) -tari construction's function to the three interrelating categories of exemplifying, focusing, and reiterating.

The exemplifying function could be further divided into the following two categories.

1. Exemplifying two or more actions performed by an agent, or states experienced by an object within a certain temporal or situational frame. The construction takes the following two forms in this usage.

- (1). N(agent) wa + V1(volitional action)tari + V2 (volitional action)tari + suru.
- (2). N(object) ga + V1(non-volitional action)tari + V2(non-volitional action)tari + suru.

2. Setting a situational frame and exemplifying two or more actions occurring within this frame, or exemplifying characteristics of this situation.

Tari constructions expressing focus consist of only one tari phrase. The basic meaning of this category is to imply other actions belonging to the same set as that of the action explicitly stated by the tari verb. It is used in situations where the speaker wishes to avoid specification and therefore functions as a softener in warnings and imperatives. However, since tari construction implies that the statement is also true for other actions in the same set, it is used to emphasize the meaning of negative, conditional or interrogative sentences. This focusing tari shares some semantic similarities with focus particles nanka and nado.

-Tari, -tari constructions consisting of two tari phrases can express reiteration. The verb pair can be formed by either two lexical antonyms, affirmative - negative forms of a verb, or active - passive forms of a verb. The two events occur alternately, for more than one time. In the case of affirmative - negative pairs however, occurring and non-occurring of a single event is reiterated.